

高知県教育委員会 会議録

令和元年10月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和元年10月21日(月) 13:30

閉会 令和元年10月21日(月) 14:50

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	教職員・福利課長	国則 勝英
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課長	中平 文男
〃	幼保支援課長	戸田 京子
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課企画監	長岡 辰治
〃	高等学校振興課長	高野 和幸
〃	特別支援教育課長	平石 勝久
〃	生涯学習課長	三嵩 美香
〃	文化財課長	中平 貢正
〃	保健体育課長	前田 義朗
〃	人権教育課課長補佐	山中 恵美
〃	教育センター企画監	濱田 久美子
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	小島 文晴(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 10月定例委員会を開催する。
 教育次長（総括） （提案説明）
 教育長 付議第4号及び第5号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の
 取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
 各委員 全員挙手
 教育長 それでは、付議第4号及び第5号を非公開の取扱いとする。

【専決処分報告第1号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則に関する
 専決処分報告 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長	本専決処理の承認の挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本専決処理を承認する。

【付議第1号 統合後の安芸中学校・高等学校の制服の取扱いに関する議案
 (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

永野委員	経済的困窮家庭の方々へのフォローは、学校としてどうしていくのか。
事務局	生活保護の家庭については、制服も含めて支給されるようになっている。
永野委員	そういう内容はお知らせはできているのか。
事務局	これからアンケートを取るようになっているが、価格についてもアンケートを取るので、そういった情報も盛り込んで実施したい。
永野委員	不安が残らないような提示の仕方について、なお一層気をつけてやってもらいたい。
教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 地方自治法の規定に基づく委任の協議に関する議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

	<p>【質疑等なし】</p>
教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	<p>【質疑等なし】</p>
教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第3号を原案のとおり議決する。

【付議第4号 令和元年度高知県児童生徒表彰(前期)受賞者の決定議案(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	<p>【非公開議案】</p>
教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 令和元年度教職員等表彰受賞者の決定議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	<p>【非公開議案】</p>
教育長	付議第5号については、持ち回り決裁ということでよろしいか。
各委員	異議なし。
教育長	付議第5号は、継続審議とし、今回は採決しないこととする。

(5) 議決事項

付議第1号から第4号
付議第5号

原案どおり議決
継続審議